



町の人口	
(昭和62年 5月31日)	
男	3,962 (-12)
女	4,403 (-10)
計	8,365 (-22)
世帯数	2,760 (-6)

特集号

# 地域懇談会の報告について

## — 部落問題を正しく理解し 差別のない明るい 町づくりを目ざして —

### 地域懇談会を終えて

方城町教育委員会 教育長 香月 黙 納

昭和四十年七月に出された同和对策審議会答申によつて「同和問題」解決は国及び地方公共団体の責務であると同時に、国民的な課題であることがうたわれ、行政の責務が明確にされ、その取り組みが進められてから、すでに二十二年を経過してきます。この間地区の環境整備は、一定程度前進してきました。それと同時に、啓発に関する面でもいろいろな手だてを講じてきました。その取り組みの不十分さもあり、依然として差別事象が引き起こされてきました。今から四年前にも、方城の卒業生による差別事象や学校での差別事象などが起こっています。その原因を分析していくと学校では、「同和」教育が取り組まれていますが、成人への啓発が不十分であったため、子どもたちに間違つたことが伝えられているという面がありました。

庭の中で部落問題がどのうに語られ、次の世代を担う子どもたちにどう伝えられているのか、という課題が浮きぼりにされてきました。この課題を克服していくためには、町民の皆さんと、ひざをつき合わせて部落問題を本音で話し合つていく以外にないと考え、町長を先頭とした行政総体の取り組みとするとともに、プロジェクトチームを結成して取り組んできました。偏見を生み、差別を温存する土壌は、事実を知らずに人のうわさや誤つた差別的宣伝をうのみにするところに起因しています。正しい歴史を学び、部落問題を正しく理解し、差別を積極的になくす人がひとりでも多くなることを念願しています。今後とも啓発活動には積極的に参加して頂くことを切に願います。

### はじめに

一月から三月にかけて行なわれた、部落問題についての地域懇談会に御協力いただき、ありがとうございます。各々でいろいろな質問・意見・要望などが出されていますので、その主なものをご紹介します。部落問題について考えていきたいと思つています。皆さんからの質問・意見などを四つの分野に分け、それぞれに啓発プロジェクトチームの見解を付けていますので、参考にしていただきたいと思います。

- 一、学習テーマに関する意見
- 二、部落問題に関する意見
  - ① 啓発・「同和」教育に関する意見
  - ② 「同和」事業に関する意見
- 三、地域啓発のあり方に関する意見
- 四、その他の意見

**解説①**

なぜ、部落問題の学習をつまなければならぬか。

『そっとしておけば部落差別はなくなるのではないか。』『「同和」教育を行うことによって、何も知らない子ども達も知ってしまうのではないか。』などの意見が出されています。しかし、現実には差別が残されている社会で生活するに、部落問題について知らないままではいけません。部落問題を正しく教えることが出来れば、まちがった考えが伝えられ、誤解が生じたり、差別意識を持つようになりません。たとえ知らないままでも、それでは差別を見ぬくことが出来ませんし、差別があっても見過ごしてしまうのではないのでしょうか。

また、部落問題について正しい理解をしていないと、差別から逃げだしてしまい、差別をなくそうという行動に結びつきません。

②「同和」事業に関する意見

1. 「同和」事業に対して、正しい理解がされていないのは、その取り組みをする必要があるのではないかと。

2. 「同和」事業の、一般地区への恩恵をもっと知らせるべきだ。

3. 過去、行政の施策の中で、差別が残されているものと行政がしっかりしない差別はなくなるならいい。

4. 被差別部落は優遇されているのではないかと。解放奨学金、自動車運転免許取得、農機具など、給付されるものについては、正しく活用すべきである。



**プロジェクトチームでは**

部落問題を解決するためには、まず町民の皆さんに理解していただきたいことは、部落差別が現在どういう形で残されているかという問題です。その一つには、根強い部落に対する差別意識があります。これは、八年前に行った町民意識調査の中でもわかったことです。が、まだ多くの人が部落問題について、正しく理解されていないという事です。部落問題が間違っていると伝えられ、知らない人を受け入れられ、それが新たな差別意識を生み現在まで続いているという事です。

二つ目には、部落の環境や経済面で取り残されてきた差別実態があります。このことは、「同和」事業など法律によってかなり改善されてきており、わかりにくくなってきています。教育や生活実態の面でまだ多くの問題が残されています。そしてこのことが、先に述べた部落に対する差別意識

とのかた結びつき、根強く部落差別を残す原因ともなっています。

以上二つの問題から考えてみますと、部落差別をなくすには、部落に対する誤った考え方や意識と同時に、それにも増して部落の差別実態をなくす取り組みが行われなければなりません。そのために現在の法律が作られるようにしたわけですが、また、ぜひ皆さんに知っていただきたいことは、これらのことがすべて部落差別を受けてきた人たちの運動・立ち上がりによって、初めて行われるようになったという事です。差別を受けている人が自ら立ち上がり、差別に抗議して、行政の責任においてなくさせる、こうした正当な理由による住民一人ひとりの立ち上がり、すべての面で大切になってくるのではないのでしょうか。

特に「同和」事業によって「町が赤字になった」とか「部落だけ良くなった」というような声を聞きます。

事業の負担割合

事業の種類	事業費	町 費	国・県の補助
一般事業	1,000万	1,000万(100%)	0
過疎 "	1,000万	500万(50%)	500万
鉱害・失対 "	1,000万	200万(20%)	800万
同和 "	1,000万	66万(6.6%)	934万

ますが、左の表を見ていただくとわかるように、「同和」事業を行っても町の負担はわずかで済み、逆に、そのことによって、残りの多くの予算で一般事業を行えるわけですから、これほど町全体の発展のために役立つことはないというところが理解していただけるのではないのでしょうか。同時に、「同和」事業は部落だけを良くしているのではなく、全体に通じる形で行われています。

**一、学習テーマに関する意見**

1. 差別事件を歴史的に順を追って、具体例などを出しながら学習した方がよい。
2. 部落問題を正しく知るため、地道な歴史学習は続けてほしい。
3. 部落問題の差別事象に今後どのように取り組んだらよいかを、学習した方がよいのではないかと。
4. 小中学校の教科書を資料につけてもらうと、より具体的になるし、家庭でも対話ができる。
5. 資料の内容(言葉も含めて)が、むずかしくなかった。
6. 被差別部落の文化など、すばらしい面も取りあげてほしい。
7. 映画会をしたらどうか。

**プロジェクトチームでは**

部落問題を正しく理解するための歴史学習は、今後も継続すべきだと思います。さらに、現在に

**二、部落問題に関する意見**

①啓発・「同和」教育に関して

1. 差別がある限り、このような学習会を行政として続けてほしい。
2. 何回も学習会を続けていけば、みんなが、部落問題について理解していくのではないだろうか。
3. 「寝た子」を正しく起こすことに、しっかり取り組み組んでほしい。
4. 結婚が本人の意志でできるような、社会教育面

での徹底した教育が必要ではないか。

5. 学校で教える場合、きちんと教えるければ、差別の再生産につながるのではないかと。
6. 差別に立ち向かえる子どもにしなければならぬ。
7. 小学校の低学年の時は遊びに来るが、高学年になるにつれて遊びに来なくなるという話を聞く。
8. 部落問題は施策上作られたものであるから、何も自分たちは恥じることはないということがわかった。
9. 部落問題を解決するには、一人ひとりが自立し、しっかりした考えを持つことが大切である。
10. 将来的には、被差別部落と一般地区の合同の話し合いができればいい。
11. 早く差別のない世の中にならなければならない。
12. 学習することによって、知らない人まで知って行くので、あまり知らさない方がいい。
13. 時が解決するので、「

**プロジェクトチームでは**

地域啓発のあり方や、学校での「同和」教育に関して、数多くの意見が出されています。部落解放に向けての建設的な意見、啓発や「同和」教育に対する疑問や批判的な意見などが卒業に出され、意見交換のなかで学習が深められたことと思います。

私たちは部落解放の展望を、「部落問題を科学的に

正しく認識すること」言いかえれば、「寝た子を正しく起こすこと」ととらえています。今までの啓発の不十分さもあって、「寝た子を起こすな」という内容の意見もかなり出されています。私たちもこの点を十分反省し、今後の課題として取り組んでいきたいと思

